

## 守谷市における高齢者虐待の状況

### ○守谷市の状況

高齢者虐待の相談・通報窓口として「守谷市」(以下:市)と「守谷市北部・南部地域包括支援センター」(以下:包括)が対応している。

また、高齢者虐待等案件発生時には、市と包括でチーム形成し、虐待の認否や支援方法を検討し、支援を実施している。

### ○守谷市虐待認定数について

令和4年度の虐待通報数は「21件」、認定数は「10件」であり、通報者で一番多いのは警察の「7件」であった。

全国の虐待件数(10万人に対する発生件数(全国中央値))は「27.8件」、市は「60.7件」であり、全国比よりも高水準である。(当市であれば実件数4件の発生で全国中央値水準となる。)

### ○市の虐待通報・認定数(5箇年度)

	H30	R1	R2	R3	R4
通報数	19件	19件	14件	3件	21件
認定数	16件	12件	13件	3件	10件

### ○市の虐待発生類型

「身体的虐待」が高いのは全国平均から見ても、変わりはない。

「身体的虐待」はアザ等で発見が簡単なこと、また、警察通報で一番多く認められる状態である。

	身体	ネグレクト	心理	性的	経済的
市	78%	18%	4%	0%	0%
全国	67.1%	19.6%	39.4%	0.3%	17.2%

### ○被虐待者の性別

全国平均と差異はない。

	男	女
市	20%	80%
全国	24.8%	75.2%

### ○養護者との関係

全国平均と同様に、子からの虐待が一番多く、次いで配偶者である。

近年の動向として多いのは、高齢者と子との二人暮らしで、子に何らかの障がい(引きこもり等)があるケースが多くなってきている。

### ○相談・通報者

警察署からの通報が多いが、全国比でも見ても警察署が一番多い。次いで、ケアマネジャーや包括となっている。

警察からの通報案件で多いのは、自立した高齢者夫婦の案件である。警察からの虐待通報の定義としては、夫婦でのパワーバランス(弱者、強者のバランス)は評価せず、夫婦喧嘩等で暴言や暴行を警察が認知した場合は「DV 事案」として受理し、その後高齢者であった場合は、虐待通報として市へ通報となる。この場合、市の役割として、高齢者と養護者の関係等を踏まえた、事実確認を行ったうえ、虐待の認否を判断することとなる。(※全国調査の結果では、警察からの通報で、自治体が高齢者虐待を認定した割合は 33.4%であり、通報者種別の中で一番低い状態である。)

早期発見・相談・対応のために、市としては、包括と連携し、市内介護事業所向けに虐待防止の研修会実施し、市と包括と介護事業所等との連携構築を図っている。

### ○守谷市と包括での対応

令和4年度は、緊急保護の案件や、継続的な支援が必要な案件があり、早期対応、早期支援、早期終結を目指し、包括と連携し、対応した。

虐待対応は昼夜を問わずに発生するため、緊急時に対応できる体制の構築が必要であるのと同時に、関係機関(警察署・医療機関・介護事業所)との連携が必須である。今後、必要に合わせた支援を行うべく、関係機関と連携し対応できるように支援を実施していく。

全国平均と比べ虐待件数は多いが、過去5年を見ても死亡に至って終結した事案はない。

今後も高齢者虐待の早期発見、早期対応できるよう関係機関との更なる連携強化が求められる。

**参考文献**: 高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業(報告書)

厚生労働省 老健局 令和4年3月